

# 枚方市立図書館 グランドビジョン

平成16年3月

枚方市

# も く じ

|                         |    |
|-------------------------|----|
| はじめに                    | 1  |
| 第1部 枚方市の概要              | 3  |
| 1. 本市の位置                | 3  |
| 2. 歴史的特性                | 4  |
| 3. 社会的特性                | 5  |
| 第2部 枚方市立図書館の沿革及び現状と課題   | 6  |
| 第1章 枚方市立図書館の沿革          | 6  |
| 第2章 現状と課題               | 7  |
| 第3部 枚方市立図書館グランドビジョン     | 9  |
| 第1章 これからの図書館システムのあり方    | 9  |
| 第1節 枚方市立図書館システム全体の基本的方向 | 9  |
| 第2節 具体的な方針              | 10 |
| 第2章 図書館システムの再構築         | 11 |
| 第1節 資料の多様化とサービスの進展      | 11 |
| 第2節 施設                  | 12 |
| 第3節 運営                  | 14 |
| 第4節 情報化、機械化の推進          | 14 |
| 第5節 流通手段の確保             | 15 |
| 第6節 関連機関とのネットワークの充実     | 15 |
| <br>                    |    |
| * 語句説明 (網掛け部分)          | 17 |

# はじめに

## 策定の趣旨

読むこと書くこと、問い続け、深く考え、創造し、歴史をつづること、つまり学習し、表現することは、現代に生きる誰にとっても不可欠なことです。

言葉や活字や様々なメディアによる情報が、生涯を通して人の豊かな心を育てるのはいうまでもありません。そして、生涯学習の重要性が求められる今日、市民には、自らの力で考え、自らの責任で判断し、行動するための材料があらゆる場面で必要となります。

社会が急激に変化している近年、人生観形成や問題解決のための知識を求め、何らかの期待を持って図書館を訪れる（またはアクセスする）市民が増えています。

公立図書館は、判断の材料となる資料・情報への最大限のアクセスを支援する地域の情報拠点だといえましょう。

さて、枚方市は、市内中宮東之町の新学舎に移転した関西外国語大学から片銚学舎跡地の旧図書館棟を「市民の生涯学習支援に役立ててほしい」という趣旨で寄贈していただきました。本市はこの建物を枚方市立中央図書館として再活用致します。

平成 14 年度の市政運営方針のとおり、中央図書館の構想策定にあたっては市民参画を図り、市民や市民団体、学識経験者で構成された「枚方市中央図書館整備推進協議会」で検討を行い、その成果は「提言（仮称）枚方市立中央図書館に関する報告」（以下「提言」という）とし、教育長に提出されました。

この提言を受け、市内での「枚方市中央図書館整備検討委員会」において、人口 40 万人都市としてふさわしい中央図書館のあり方の検討を続けました。

主な課題は、「中央図書館をどのように機能させ、運営していくか」「中央図書館を

設置することにより、現行の図書館システム<sup>(1)</sup>全体をどのようにするのか」ということ  
(脚注1～12は17ページに語句説明あり。)  
でした。

中央図書館は所在地ならびに建物自体が確定していることから、「安心と輝きの杜  
整備計画<sup>(2)</sup>」の中で、できるだけ早期に市民の利用に供する方針であり、機能と位置付  
けを検討、平成15年7月、「(仮称)枚方市立中央図書館整備構想」(以下「整備構想」  
という)をまとめました。

平成15年4月、枚方市立図書館は、資料と施設を提供し、市民の知る自由を支援す  
ることを基本に図書館サービスを展開して、ちょうど30年を迎えました。30年とい  
う節目にあたって、本市図書館は「整備構想」に沿って、ここに「枚方市立図書館グラン  
ドビジョン」を策定し、中央図書館を核とした新しい図書館システムの方向性を提示す  
るものです。本市は、学び続けるよろこびのあるまちづくりを実現するため、生涯学  
習を促進し、市民の情報活用能力を高める施策の一環として、常に市民の視点と図書  
館サービスの原点を大切にしつつ、新しいサービスを打ち出します。

なお、このビジョンは、「安心と輝きの杜」整備計画完了時期にあわせた中期的な方  
針と致します。

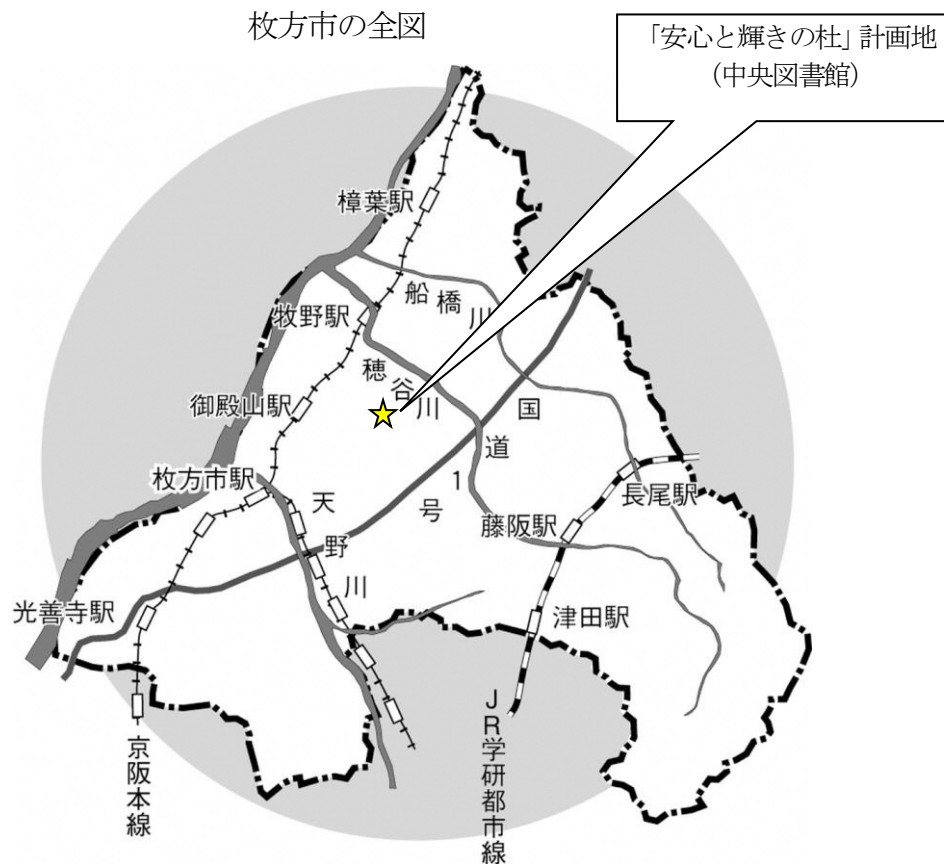
# 第1部 枚方市の概要

## 1. 本市の位置



本市は大阪府の北東部、淀川左岸に位置し、北は京都府八幡市、東は京都府京田辺市、奈良県生駒市、南は大阪府寝屋川市、交野市、西は淀川を挟んで大阪府高槻市、島本町と接している。

面積は65.08k m<sup>2</sup>で、東西12.0k m、南北8.7k mにわたる三角形を呈している。東部は丘陵・山地地形をなし、西部は海拔10m前後の沖積低地で、中央の大部分は海拔20m～50mの枚方台地が占めている。



## 2. 歴史的特性

「安心と輝きの杜」整備計画地近辺には本市の歴史を物語る史跡が多い。計画地内の牧野車塚は 100 メートルの規模を誇る。中宮地区にある国の特別史跡百済寺跡は、奈良時代の中期に河内守に任ぜられた百済王敬福が一族の氏寺として建立したとされる。今回整備する中央図書館の南 250m には、桓武天皇が郊祀壇（こうしだん）<sup>(3)</sup>を築き祈ったと伝えられる杉ヶ本神社があり、また在原業平や惟喬親王も渚院という別荘を拠点に鷹狩に興じ古今和歌集等に多くの詩歌を残すなど、平安時代の枚方は貴族の遊獵地として知られた。

現在の国道 1 号をはじめ、本市は、古くから京都と大阪を結ぶ幹線街道上にある。とりわけ江戸時代には東海道枚方宿が設けられ、また淀川水運の中継点としても賑わ

い、三十石船の乗客に酒肴を売りつけた「くらわんか舟」が枚方の名物になり、水陸交通の要衝として栄えた。

明治初期、警察署・裁判所・郡役所等が枚方に設置されたため、北河内の行政の中心地としての役割を担った。近郊農業が盛んになる一方、明治43年の京阪電鉄開通によって住宅地としての開発も始まった。

戦前には大規模な兵器工場が次々に開設されたが、戦後、本市は、火薬製造所跡地を当時「東洋一」と言われた香里団地に変貌させるなど、住宅を中心とする平和都市へと成長してきた。

### 3. 社会的特性

本市の人口は昭和22年8月1日の市制施行当時の4万人あまりから、昭和40年代以降高度経済成長期に飛躍的な増加を示したが、現在は40万人に超えたところで落ち着いている。年齢別の人口構成では、15歳未満の若年層の割合が低下し、65歳以上の高齢者の割合は増加傾向にある。また、核家族化もすすんでいる。

平成12年の国勢調査によると市民の産業別就業者割合は、第1次産業が0.5%と低く、第2次産業が30.5%、第3次産業が66.7%となり、特に卸売・小売・飲食店やサービス業の占める割合が高い。

社会状況が大きく変化する中、都市としての成熟期を迎えつつある本市が「出会い・学びあい・支えあい・生きる喜びを創るまち、枚方」を体現するには、市民・事業者・行政が協働してまちづくりに取り組む必要がある。

なお、本市は「ふれあい、学びあい、感動できるまち」として生涯学習行政を推進しているが、市内に6つの大学を擁し、東部地域において関西文化学術研究都市が整備されていることは本市の文化的基盤の面で特筆される。

## 第2部 枚方市立図書館の沿革及び現状と課題

### 第1章 枚方市立図書館の沿革

昭和40年代に全国各地で、特に都市周辺で子ども文庫が続々と誕生した。枚方では子ども文庫の活発な活動が図書館行政の充実を求める市民運動へと発展し、その要望を行政が受け止めるという形で図書館づくりが進み、昭和48年「枚方市立図書館条例」の制定により図書館法に基づく公立図書館が発足した。

市民会館3階の現枚方図書館からの出発であったが、日本の公立図書館発展を方向づけた『市民の図書館』（昭和45年刊、日本図書館協会）を指針とし、地域に根ざした図書館活動と全域サービスを目指し、まず図書館の存在を知っていただくと考え、自動車文庫と分室における図書の貸出を中心にした図書館活動を始めた。

昭和50年代後半以降、全国で公立図書館の活動が非常に活発化していく中で、枚方市においても、分室や自動車文庫によって、サービスを展開してきた。その後は、分館建設を進め、分室や自動車文庫のステーションの統廃合を行いながら全域サービスに努めてきた。このように枚方市では小規模な図書館を身近に設置するところから発し、より広く充実した図書館(分館)の開設へと展開してきた。市民の身近に多くのサービスポイント<sup>(4)</sup>を配置し、幼児から高齢者までだれもが必要とする本や資料と出会い、気軽に利用できるポイントを築いてきたことが枚方市の図書館の特徴である。一方で、分館建設の途中から中央図書館の建設が強く望まれ、何度か計画に上がるものの、実現には到らなかった。

また、図書館業務の機械化の面では、分室を除いた本館および8分館の間で、平成



14年3月に図書館業務のコンピュータシステムがオンライン化され、利用者用端末で全館の資料が検索可能となり、貸出や予約件数の増加につながっている。また、「e-ひらかた」アクションプラン(枚方市地域情報化計画)に基づき、市民が個人的にインターネットを使うための一助として、地域イントラネット<sup>(5)</sup>用端末が平成14年12月図書館10ヶ所に配備され来館者が自由に利用できるようになった。さらに、翌年1月より市民が自宅から図書館資料の所蔵状況を確認できる環境が整った。

## 第2章 現状と課題

現在、本市の図書館は、9図書館・10分室・30ステーションのサービスポイントを擁し、平成14年度には図書館全体で個人貸出冊数が年間300万冊を超える利用となった。

「提言」にもあるとおり、本市の図書館は『数多くのポイントを有し、きめこまやかなサービスを展開している半面、各ポイントの収蔵スペースが少ない』という物理的要因が大きく、資料保存の面では40万人都市の図書館として所蔵してしかるべき資料が少ない。当面の求めに応えるため多くのサービス拠点に複本をより多く置く必要があったが、そのため図書費も分散されるので一館あたりの予算が少なく、同規模都市の図書館と比較した時、資料の蓄積や蔵書の広がり面で課題が残る。

本市の図書館は、公立図書館のサービス普及のため、資料の貸出を重視したサービスを進めてきたが、ゆったりとした読書や調べ物ができるスペースを望む市民の要望も受けている。

中央館的機能を担う現枚方図書館は、開架、保存スペースのみならず、設備の面からしても、バリアフリーへの対応など障害者や高齢の市民への配慮が不十分である。

図書館システムについては、枚方図書館が所管すべき自動車文庫基地や分室担当事務所、障害者・高齢者サービスのセンター館的業務をスペースの関係上、分館等に移さざるを得ず、各事務所がいくつもの場所に分散され、十分な機能を発揮できなかった。

結果として、たとえばレファレンスや地域行政資料について、職員の経験やノウハウの組織的な蓄積と共有が不十分である。

もう一つの大きな課題は財政上の問題である。ここ数年来の市税収入の減少は急激であり、市政においても、政策形成能力の向上、行政評価システムの確立、行政改革の推進、広域的な自治体間の連携など「小さくても仕事のできる市役所」を確立し、健全な財政構造を目指しているところである。

図書館においても社会経済情勢の著しい変化に対応すべく、業務や図書館システムの見直しを行い、これまでも重複するサービスエリアは整理してきた。特に、分室については、第2次行政改革推進実施計画による図書館管理運営業務の見直しや図書館運営委員会の提言をもとに統廃合を行っている。自動車文庫についてもサービスポイントや事業の見直しによって人員を減らし、車体の変更などさまざまな工夫を行い、病院の小児病棟や老人ホームといった、読書支援が切実に求められている場所へ出向くサービスを実施している。さらに、コンピュータ導入を始め、図書館間の巡回業務民間委託、選書・発注・図書整理業務の一本化推進等々によって職員の再配置を行ってきた。

今、待望の中央図書館の開設にあたっては、限られた財源のなかから図書費の充実を図る必要がある。このような現状をふまえ、高度なサービスを目指すため図書館システムの再構築が重要かつ緊急の課題である。

## 第3部 枚方市立図書館グランドビジョン

### 第1章 これからの図書館システムのあり方

#### 第1節 枚方市立図書館システムの基本的方向

資料を収集、整理、保存し、利用に供する公立図書館においては、施設だけではなく、蔵書、スタッフ、予算、情報系統及び物流がシステムとして有機的に結びつくことが必須である。そのような図書館システムを得てはじめて市民による知識・情報の共有化、生涯学習支援、市民の知る自由の支援が可能となる。このように図書館は知識・情報と市民を結びつける社会機関として、市民の課題を解決するための材料をだれにでもいつでも提供するという目的のため、「整備構想」にあるとおり、次の2点を本市図書館システムの基本的方向とする。

##### (1) 中央図書館と地域館・分館・分室・自動車文庫における効果的な集中と分担

中央図書館で機能集中のメリットを最大限に活かし、図書館システムの効果的な集中と分担を図ることで市民へのサービス向上をめざす。

中央図書館において、集中すると効率が高くなる業務を一括して行い、地域館・分館・分室の負担を軽減する。また、資料を集中して保存し、サービスポイントのバックアップを行う。これらによって、地域の図書館は、子ども（および幼児の保護者）、心身に障害のある人・高齢者をはじめ、中央図書館よりも身近なサービスポイントの利用度が高い市民と、直接相対する窓口業務およびフロアワーク（貸出返却業務だけでなく、読書案内等の相談業務を含む）を充実できる。

## (2) IT（情報技術）を重視した図書館システムの構築と情報格差解消の支援

職業や生活に関わるさまざまな課題を解決するため来館する市民のために、本市の図書館は必要な機器を使いやすく整備する。市民が問題解決を繰り返し経験し、ノウハウを習得することは、情報リテラシー<sup>(6)</sup>獲得への支援の一環となる。

枚方市立図書館は、情報と検索の専門的知識を有するスタッフを揃え、市民のニーズに応じて、必要な情報の特定化と資料の入手を迅速に行い、できる限り市民の要求に応える。

このように市立図書館がハードとソフトの両面を整備することは、市民の情報格差解消について基礎的な支援を行うものであり、知る自由を支援するという公立図書館の重要な任務である。

## 第2節 具体的な方針

中央図書館への効率的な機能の集中を図り、地域の分館との役割分担を明確にすることにより、本市立図書館システム全体の再構築を行い、中央図書館を核とした図書館サービスの充実とインターネットによる情報提供の基盤を確立する。

また、図書館運営において安定した資料提供を持続するために、図書館費総額における図書費比率の向上を図るため、サービス全体と人件費比率の見直しを図る。

以上をふまえ、次の5点をこのビジョンの具体的な方針とする

- (1) 図書や雑誌等、印刷媒体による資料提供を図書館サービスの基本としつつ、加えて情報化を推進し、電子メディアなど新しい資源による情報の収集・提供を行う。
- (2) 中央図書館を核とし、効率的な図書館システムの再構築を図り、図書館施設、

職員の再配置を行う。

- (3) 生涯学習の一環として、市民の図書館活動や運営への参画を図る。
- (4) 市内外の関連機関との連携を充実させる。
- (5) 情報化社会に対応した図書館サービスが図れるよう、職員の専門的資質の向上に努める。

## 第2章 図書館システムの再構築

### 第1節 資料の多様化とサービスの進展

中央図書館がオープンすることにより図書や雑誌等印刷媒体の蔵書タイトル数が増加し、また視聴覚資料等多様なメディアにも対応できるようになる。資料の貸出をサービスの基本とするが、読書案内やレファレンス<sup>(7)</sup>(調査参考)などの相談業務に力を注ぎ、資料・情報提供の質を進展させる。

また、市内全域へのサービス、児童サービス、障害者・高齢者サービスなど、高度化する市民要求に応じた図書館サービスに努める。

子どもの読書活動を推進する関連法規・計画が整備されつつあり、また、本市の図書館は障害のある人へのサービスは一定の実績を有するが、高齢者へのサービスも充実を図る。

なお、中央図書館は人材育成複合拠点施設の資料センターでもあり、ビジネス支援の一環として経営・起業に関わる資料・情報の収集・提供を積極的にすすめる。

加えて、電子メディアなど新しい資源による情報の提供も積極的に行う。特に、商用オンラインデータベースについては公立図書館としての活用を図る。

現在のところ、電子メディアと印刷媒体などの情報源が同時に存在し、公開されている空間は公立図書館のみである。本市の図書館は、これらの要素を相互補完的に組み合わせて何倍もの効果や機能を発揮できるよう努める。

このようなハイブリッド<sup>®</sup>型図書館としての本市の図書館は、「提言」にもあるとおり、歴史的資料の収集はもとより、市民ひとりひとりが今を考えるための現在の地域資料をいっそう重視し、収集し、地域の情報拠点となるよう努める。

## 第2節 施設

### (1) 施設の見直し

現状でのサービスポイントを見直し、中央図書館を核とした図書館システムの再構築を図る。

- ① 中央図書館との利用圏域が重なるサービスポイントの見直しを行う。
- ② 現分館については、その利用状況や地域性を考慮するなかで、貸出・相談などのカウンター業務に重点を置くなど分館機能の見直しを行い、地域館・分館・分室に分ける。
- ③ 現分室については、利用状況・地域性を考慮し、図書館システムとしての分室と、住民との連携を図りながら地元運営を行うことも視野に入れた施設の見直しを行う。
- ④ 現枚方図書館が中央図書館に移転するのに伴い、枚方市駅周辺でのサービスポイントの設置を検討する。
- ⑤ 自動車文庫基地は中央図書館に移転させ、巡回に係る業務の運営方法の見直しを行う。

### (2) 施設の種類

本市の図書館システムは施設の規模により中央図書館・地域館・分館・分室・自動車文庫で形成する。

- ① 中央図書館 枚方市立図書館システム全体のセンター館となる。また、近隣地区における市内最大の地域館であるとともに、地域のふれあいスペースとしての機能を有する。
- ② 地域館 北部・東部・南部地域の核となる図書館。現状で利用度の高い地域の図書館とする。
- ③ 分館 現状で利用度の低い地域の図書館とする。
- ④ 分室 地域館、分館設置の対象にはなりづらいが、比較的人口が集中しており、自動車文庫のステーションでは需要に応じきれない地域に設置する。
- ⑤ 自動車文庫 固定施設を利用しにくい地域のステーションを維持継続する。

### (3) 開館日・開館時間

- ① サービスの規模により、開館時間の延長と短縮を図る。
- ② 中央図書館の開館時間については、「安心と輝きの杜」における周辺整備が完了し、交通アクセス・駐車場等の動線が確保できた時点で見直しを図る。
- ③ 祝日の開館についても検討する。

### (4) 休館日

サービスポイントの配置とバランスにより、中央図書館の休館日が他の地域館・分館と重複しないよう考慮する。

(5) その他

図書館システム全体を見直す中で、施設の老朽化により図書館の運営に影響があるものは視野に入れておく必要がある。

### 第3節 運営

図書館運営において、市民の求めに応じ、迅速かつ正確な資料提供などのサービスを行うには、市民のニーズを的確に把握し、資料に精通し、情報提供手段を熟知している人材が必要である。

このようなサービスを充足する上では、安定した資料費の確保が不可欠であり、人件費や図書館システムの見直しを行い、効率的で効果的な図書館運営を図るなかで、その財源を生み出す努力をしなければならない。

本市の図書館では、視覚障害者に対するサービスとして、音訳(朗読)における協力者や、子どもへのサービスとして、おはなしの語り手など、ボランティアとの協働に関して数々の実績がある。市民との協働にあたっては、図書館における個人情報保護の重要性を認識しながら、今後はさらに多くの市民が生涯学習時代にふさわしい多様な活動や運営に参画できるよう、その条件整備に努める。

### 第4節 情報化、機械化の推進

(1) インターネットを活用したサービス

本市の図書館は、現在、ホームページ上で、さまざまなお知らせや施設・利



用案内に加え、全館の蔵書検索（web OPAC）を実施し、効果を上げている。

今後の課題は、図書検索、案内の利便性向上と携帯電話等のモバイル端末に対応することであり、さらに、資料の予約、レファレンス、貸出図書の自動延長、さまざまな情報発信等が可能となるよう努める。

## (2) 中央図書館

次の設備を導入する。

- ① 自動貸出・返却システム
- ② BDS（ブックディテクションシステム）<sup>(9)</sup>
- ③ 搬送システム<sup>(10)</sup>
- ④ コイン式コピー機の導入

なお、蔵書の管理については、図書にバーコードの後継と目される IC チップ<sup>(11)</sup>を組み込んだ情報管理システムが将来的に普及する見込みで、枚方市立図書館としても導入の時期を視野に入れておく必要がある。

## 第5節 流通手段の確保

中央図書館と市内各サービスポイント間では、貸出本、返却本、納入図書の配本など、素早く資料を流通させ、できる限り市民の要求に対応していくため、巡回業務の充実を図る。

## 第6節 関連機関とのネットワークの充実

中央図書館を核とする市内図書館システムが再構築され、資料の有無や所在などの情報提供が迅速になるが、各分野における、専門的な資料を限りなく収集していくに

は自ずから予算的にも、物理的にも限界がある。

したがって、市内外を問わず、情報センターとして活動している機関と情報交換を図りながら、相互に協力連携して、資料提供の充実を図る。

(1) 市内における連携

① 行政ポイント(メセナ、ラポール等)

行政施設として特定分野の資料を所蔵している施設と情報交換しながら、市民への情報提供に努める。

② 学校図書館(小・中学校、高等学校)

市内の公立教育機関の図書室(館)のデータ整理の進捗状況と合わせながら、情報交換を図るとともに、資料提供等の支援を行う。

③ 市内大学図書館

本市内に所在する私立6大学との相互貸借<sup>(12)</sup>をはじめ、資料検索などの連携を継続する。

(2) 市外における連携

国会図書館(特に関西館)、府立図書館、北河内各市立図書館、他の公立図書館、視聴覚障害者情報提供施設(点字図書館・ビデオライブラリー)、近畿視覚障害者情報提供サービス研究協議会、その他関連機関と連携を図る。

## 語句説明

### (1) 図書館システム

特定地域のすべての住民に等しく図書館サービスを行うために、複数の図書館・サービスポイントで活動を進める組織のこと。またこの組織を形作ることを図書館のシステム化という。

### (2) 安心と輝きの杜整備計画

関西外国語大学片鉾学舎跡地における市の事業の総称。中央図書館とともに火葬場、防災公園や人材育成複合拠点施設などの整備をすすめている。

### (3) 郊祀壇（こうしだん）

郊外で祭をおこなうときの土壇のこと。延暦4年（785年）、恒武天皇は郊祀壇を築いて天神を祭り、遷都の大事業をなし得たことを神の恩恵によるものとして感謝の祈禱を行った。また、北辰（北極星）を祭り、国家安泰を祈った。

『河内志』によると郊祀壇は枚方市片鉾に築かれたと記されており、杉ヶ本神社の南方、道路の西側の田圃の中にあつたと伝えられている。

### (4) サービスポイント

図書館サービスを提供する拠点のこと。本館、分館、分室、移動図書館などをいう。地域の住民が等しくサービスを受けることが出来るために、多くのサービスポイントが効率的に設置されなければならない。

### (5) イン트라ネット

インターネット技術を活用して構築された、企業や大学、官公庁など特定の組織内のみで利用されるネットワークシステム。

### (6) 情報リテラシー

リテラシーとは、読み書きの能力、識字能力の意味。コンピュータをはじめ種々の情報メディアを利用し、多様な情報を収集・処理し活用する能力。

### (7) レファレンス

図書館利用者が、学習・研究・調査等のために、必要な資料および情報を求めた場合に、図書館員が図書館の資料と機能を活用して、資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答を与えるなど、利用者と資料を結び付ける業務で、直接サービスを形成する重要な要素である。

## (8) ハイブリッド

ハイブリッドとは、雑種・混血・混成物・混成語の意味。インターネットの進展にともない、情報の提供手段が印刷媒体ばかりではなく、電子メディアなど多様化しつつある。

ここでは、電子メディアと印刷媒体など、複数の要素を組み合わせることによって、何倍もの効果や機能を発揮する図書館という意味。

## (9) BDS (ブックディテクションシステム)

図書館資料を借り出す際、貸出手続きを経てないと、資料に装備した磁気テープが感応して、出口(ゲート)でチャイムによる警告を発する。正規の手続きをすれば磁気を消すのでゲートを通過できる。返却手続きをすれば、そこで再び磁化する仕組み。入館者のカウントもできる。

## (10) 搬送システム

各階層の図書館資料の移動に関して、多階層の施設資料を運ぶだけでなく、リフトとコンベアを組み合わせることでコンテナを随時動かすことにより、効率化と省力化を図る。特に、館内で日常的に求められる小口の頻繁な搬送に大きな効果が期待できる。

## (11) ICチップ

メモリー機能を持った認識媒体で、電波を使うシステムで、金属以外の物質は透過する。動作電源も電波で電気エネルギーを供給するため、タグ側に電源は要らない。非接触にてデータの読み書きを行い、同時に複数のチップ内メモリーを読み取ることができる。

バーコード処理と違い、このシステムでは同時に複数冊の貸出・返却や点検が可能になるため窓口や蔵書点検での効率アップにつながる。

## (12) 相互貸借

図書館相互間で資料の貸借をすること。図書館が利用者の求める資料を自館に所蔵せず、且つ購入が困難であるか、その館に適さない場合、それを他の図書館から借用して、その利用者に提供する方法をいう。

### ※語句説明の参考文献

- ・図書館用語辞典(角川書店)
- ・図書館ハンドブック(日本図書館協会)
- ・イミダス(集英社)
- ・知恵蔵(朝日新聞)
- ・枚方市史

